

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道旭川市神楽岡 1 3 条 6 丁目 2 番 4 号

氏 名 株式会社旭川環境リサイクル
代表取締役 松岡 隆史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西 川 将 人



許可の年月日 令和 2 年 1 2 月 2 4 日
許可の有効期限 令和 7 年 1 2 月 9 日

1 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん。以上、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所 1
設置場所 北海道旭川市神楽岡 1 2 条 7 丁目 2 0 番 3
面積 1. 0 5 m²
種類
・燃え殻。
保管上限 0. 7 m³

施設の種類 保管場所 2
設置場所 北海道旭川市神楽岡 1 2 条 7 丁目 2 0 番 3
面積 1. 9 5 m²
種類
・汚泥。
保管上限 0. 8 m³

施設の種類 保管場所 3
設置場所 北海道旭川市神楽岡 1 2 条 7 丁目 2 0 番 3
面積 6. 3 7 m²
種類
・廃油。
保管上限 1, 0 0 0 L

(第2面)

施設の種類 保管場所4
設置場所 北海道旭川市神楽岡12条7丁目20番3
面積 1.8m²
種類
・廃酸。
保管上限 500L

施設の種類 保管場所5
設置場所 北海道旭川市神楽岡12条7丁目20番3
面積 4.05m²
種類
・廃アルカリ。
保管上限 1,500L

施設の種類 保管場所6
設置場所 北海道旭川市神楽岡12条7丁目20番3
面積 1.95m²
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 1.2m³

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

令和 2年12月24日 許可の更新

5 積替え許可の有無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。